

1. 入学者選抜における選考について

(1) 選考の資料

調査書の評定	2年の9教科の評定合計＋ (3年の9教科の評定合計)×2
学力検査の結果	各教科の得点の合計
特色検査の結果	(特色検査を実施した場合)
調査書の評価	3年の各教科の「主体的に学習に取り組む態度」の評価の換算値の合計

評価Aを3、評価Bを2、評価Cを1に換算

1. 入学者選抜における選考について

(2) 選考の方法

第1次選考

募集人員の90%までを選考します。

$$S_1 = a \times f + b \times g (+ d \times i)$$

$f+g=10$ (f, g は2以上の整数)
 i は1以上5以下の整数

調査書の評価

学力検査結果

特色検査の結果

第2次選考

ここまでの選考で合格にならなかった者を対象に選考します。

$$S_2 = b \times g + c \times h (+ d \times i)$$

$g+h=10$ (g, h は2以上の整数)
 i は1以上5以下の整数

学力検査結果

調査書の評価

特色検査の結果

※クリエイティブスクール等、特別な設置趣旨の高校や通信制の高校では、選考方法が異なります。
 詳細は、「募集案内Ⅱ」の選考基準をご確認ください。

2. 長期の欠席を理由とする選抜方法の取扱い申請について

(1) 申請について

申請できる人

中学校の2年または3年(12月まで)で、出席すべき日数の1/3以上の欠席をした人

選考方法

申請した学年の、調査書における学習の記録は、**資料とせずに選考**します。

申請方法

調査書とともに、**中学校から志願先の高等学校に申請書※**を提出します。

※志願者および保護者が作成する様式(第7号様式、第9号様式)と、中学校が作成する様式(第8号様式)があります。

2. 長期の欠席を理由とする選抜方法の取扱い申請について (2) 注意点

選考の際の**加点資料**ではありません。

選抜の**特別枠**を設けるものではありません。

相模向陽館高校では申請する必要はありません。

申請条件を満たしているか、また、必要書類などを確認するため、申請にあたっては、**必ず中学校の先生にご相談**ください。

2. 長期の欠席を理由とする選抜方法の取扱い申請について

(3) 選考の方法

第1次選考

資料の整わない受検者がいた場合、その受検者だけを対象として行います。

選考します。

 S_1
 $=$
 a
 $\times$
 f
 $+$
 g
 $($
 $+$
 d
 $\times$
 i
 $)$

$f+g=10$ (f, g は2以上の整数)
 i は1以上5以下の整数

資料の整わない者の選考

参考にできる資料を活用し、第1次選考合格者に相当する者であるか判断し、適正に選考します。

第2次選考

ここまでの選考で合格にならなかった者を対象に選考します。

 S_2
 b
 g
 $+$
 c
 h
 $($
 $+$
 d
 i
 $)$

$g+h=10$ (g, h は2以上の整数)
 i は1以上5以下の整数

学力検査結果

調査書の評価

特色検査の結果

2. 長期の欠席を理由とする選抜方法の取扱い申請について

(3) 選考の方法

第1次選考

募

「資料の整わない者の選考」で合格とならなかった場合、第1次選考で合格とならなかった者と合わせて、第2次選考の対象となります。

 S_1

=

 a
 $\times$
 f

+

 b
 $\times$
 g

(

 a
 $\times$
 i

)

$f+g=10$ (f, g は2以上の整数)
 i は1以上5以下の整数

資料の整わ
ない者の選考

参考とできる資料を活用し、第1次選考合格者に
相当する者であるか判断し、適正に選考します。

第2次選考

ここまでの選考で合格にならなかった者を対象に選考します。

 S_2

=

 b
 $\times$
 g

+

 c
 $\times$
 h

(

+

 d
 $\times$
 i

)

$g+h=10$ (g, h は2以上の整数)
 i は1以上5以下の整数

学力検査結果

調査書の評価

特色検査の結果

2. 長期の欠席を理由とする選抜方法の取扱い申請について

(3) 選考の方法

第1次選考	
$S_1 = a \times f + b$	3年の評価・評定または2、3年両方の評価・評定を選考の資料としない申請をした場合、第2次選考において、「評価を欠く者の選考」となります。
資料の整わない者の選考	参考にして資料を活用し、第1次選考合格者に相当する者であるか判断し、適正に選考します。
第2次選考	ここまでの選考で合格にならなかった者を対象に選考します。
評価を欠く者の選考	第1次選考の後の「資料の整わない者の選考」同様、参考にして資料を活用し、適正に選考します。

すべての受検者に対して、2回の選考の機会が確保されています。